

けいほうはつれいじ じしんはっせいじ とうげこう
警報発令時・地震発生時の登下校について

きしょうけいほうはつれいじ じしんはっせいじ とうこう かき
気象警報発令時と地震発生時の登校については、下記のとおりとなっております。
ひつよう おう し きんきゅうれんらくい がい がっこう
必要に応じて、「すぐーる」でもお知らせいたしますので、緊急連絡以外、学校への
と あ えんりょ
問い合わせはご遠慮ください。

き
記

きしょうけいほう
1. 気象警報

- ① おおさかふ ぜんいき みなみかわち ち く まつばらし ぼうふうけいほう さいがいはっせいじょうきょう
大阪府（全域または南河内地区、松原市）に「暴風警報」または「災害発生状況
けいかい およ とくべつけいほう はつれい
【警戒レベル3】」及び「特別警報」が発令

○ ぜん じ ぶん ぼうふうけいほうまた けいかい とくべつけいほう (はつれいちゅう
午前7時現在で暴風警報又は警戒レベル3・特別警報が【発令中】、
じ ぶん ま かくにん
8時30分まで待つて確認してください。
とうこう ばあい きゅうしょく な ごぜんちゅうじゅぎょう
登校する場合でも、「給食無し」で「午前中授業」になります。

○ ぜん じ ぶん ぼうふうけいほうまた けいかい とくべつけいほう (かいじょ
午前8時30分までに暴風警報又は警戒レベル3・特別警報が【解除】
とうこう げこうじこく じ
登校させてください。下校時刻は、12時です。

○ ぜん じ ぶん す ぼうふうけいほうまた けいかい とくべつけいほう はつれいちゅう
午前8時30分を過ぎても、暴風警報又は警戒レベル3・特別警報が【発令中】
りん じきゅうこう
『臨時休校』とします。

おおあめけいほう こうずいけいほう きゅうこう そ ち
※大雨警報・洪水警報では、休校措置になりません。

- ② とう ふない こうりつがっこう りん じきゅうこう ほうどう ばあい
テレビ・ラジオ等で、『府内の公立学校は、臨時休校です』との報道があった場合
きゅうこう
は、休校とします。

- ③ がっこう せいかつ じ かんちゅう ぼうふうけいほう また さいがいはっせいじょうきょう けいかい また
学校での生活時間中に「暴風警報」又は「災害発生状況【警戒レベル3】」又は
とくべつけいほう はつれい ばあい げんそく じどう がっこう たいき ご
「特別警報」が発令された場合、原則として児童は学校に待機となります。その後、
きしょうじょうけん ひ がいじょうきょう み しゅうだんとう げこう ばあい がっこうちゅう はんだん じどう ほごしや
気象条件や被害状況を見て集団等で下校する場合や、学校長の判断で児童を保護者に
ひ わた ばあい
引き渡す場合があります。

じしん
2. 地震

まつばらし しん ど じゃく いじょう じしん はっせい ばあい りん じきゅうこう
松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は臨時休校になります。
ごぜん じげんざいりん じきゅうこう けつてい ばあい きゅうしょく ちゅうし
午前7時現在臨時休校と決定されている場合、給食は中止になります。
とうこう あんぜん かくにん ひ じたくたいき
登校は、安全が確認されてからになり、その日までは自宅待機です。